

12月10日から16日までは

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

入場無料



パネル展

期間

令和
5年

12/2 土～17 日

9:00～21:00

会場

COM CITY 3階
マーメイド広場

北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3



ふれあいフェスタ2023会場 ミニパネル展



令和5年

日時

11/19 日 11:00～16:30

会場

ウェルとばた3階 大ホール前
北九州市戸畠区汐井町1-6

ブルーリボン

拉致問題の解決を願う気持ちをこめて、皆さんぜひご着用ください。

ブルー(青色)は、被害者の祖国日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」、そして被害者と御家族を唯一結んでいる「青い空」をイメージしています。

12月10日から16日までは

北朝鮮人権侵害問題啓発週間



人権侵害問題に対する認識を深めよう!

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この法律では、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

ラジオ番組 放送のお知らせ



明日への伝言板



本放送

再放送

令和5年

11月1日水～30日木

17:53～17:58

令和5年

12月2日土～2月4日日

15:51～15:56

北九州市人権推進センターがお送りする「明日への伝言板」です。

皆さん、北朝鮮に拉致された被害者の家族の中に、わずか一歳で母親と離ればなれになってしまった人がいることを御存じですか？

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の事務局長を務められている飯塚耕一郎さんこそ、その方です。

生みの母親の存在を知ったのは、仕事でパスポートが必要になり、戸籍謄本を取った時のことでした。母親の欄に書かれていたのは『田口八重子』といふ全く知らない女性の名前です。驚いた耕一郎さんは父親に尋ねました。「これはどういうことなんだ？」

口ごもり、なかなかはつきり話そうとしたなかつた父親が、ようやく「お前は私の実の子ではなく、妹の八重子の子どもなんだ」と打ち明けてくれたそうです。

なぜ八重子さんがいなくなつたのか。それは北朝鮮の拉致によるものだということや、一九八七年の大韓航空機爆破事件の時に八重子さんの消息がわかつたことなどを、ポツリポツリと話してくれました。

実の母親が北朝鮮で生きている…ところが、その思いは、二〇〇一年に突然打ち砕かれることになります。

本放送
11月8日水

再放送
12月16日土

「ただ家族を取り戻したい」

11月8日水 再放送 12月16日土

この年、北朝鮮は初めて拉致の事実を認めましたが、日本政府が拉致されたと認定している十七名のうち、八名が死亡、四名は入国しておらず、生存しているのは五名のみだと言うのです。

この時、田口八重子さんは交通事故で死亡したと伝えられました。耕一郎さんはその知らせを赴任先の海外で聞き、生みの親と育ての親、それぞれの深い苦しみを思うと涙が止めどなく流れたと言います。

のちの調査によると田口八重子さんは北朝鮮で生きている可能性が高いとみられています。一歳の時に母親が拉致され、二十五歳の時には死亡を告げられ、その後生きているとわかつてもなお、会うことが叶わない。そんな日々は、どんなに辛いことでしよう。拉致問題は、拉致被害者やその家族が本来生きたはずの人生を奪つた、あつてはならない人権侵害なのです。

拉致問題は未だ解決されていません。「母に会いたい」「子どもに会いたい」：

拉致被害者の家族は、「私たちはただ、家族を取り戻したいだけなので、声をあげ続けています。私たちも、拉致問題への関心を絶やすことはなく持ち続けていきましょう。では、また。